






仕 様 書

- 1 役務件名
排水槽等清掃役務
- 2 役務場所
札幌市南区真駒内17番地 自衛隊札幌病院 地下免震層
- 3 役務概要
 - (1) 排水槽清掃 10基
 - (2) 還水槽清掃 2基
- 4 一般共通事項
 - (1) 総 則
本役務実施に際し、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建設保全業務共通仕様書」（平成30年度版）並びに関係法令を遵守し実施する。
 - (2) 現場代理人
本役務実施にあたり、請負者は役務の責任者を定め常駐させ、役務に必要な書類等の手続き、行為を行うものとし、作業員に部隊諸規則遵守の徹底を図る。
 - (3) 現場管理
本役務実施にあたり、現場、役務車両の通行等の安全対策に努め、請負者の責任において事故の防止、工程の管理に努める。
 - (4) 質 疑
本役務実施に際し、本仕様書の内容に相違がある場合又は明示のない事項で疑いを生じた場合は、全て監督官と協議する。
 - (5) 軽微な変更
監督官との協議により軽微な変更が発生した場合は、監督官の指示により適切に実施するものとする。その場合、請負金額及び工期は変更しない。また、協議・打合せ等は全て打合せ簿に記載し、完成書類と共に提出する。
 - (6) 役務写真
着手前・主要な作業中・完了後、その他監督官の指示する箇所を撮影するものとし、A4-S版に整理し提出する。
 - (7) 完了検査
本役務の終了に際し、監督官が指定する書類を提出し、検査官の検査を受ける。
- 5 特記事項
 - (1) 本役務で清掃する排水槽及び還水槽の規格は以下のとおりとする。

名 称	規 格	設置場所	総容量(m ³)
汚物排水槽	コンクリート躯体 埋設	免震層	10.30
雑排水槽	コンクリート躯体 埋設	免震層	14.20
地下水処理逆洗水槽	コンクリート躯体 埋設	免震層	43.10
非常用排水槽	コンクリート躯体 埋設	免震層	158.00
感染排水冷却放流槽	コンクリート躯体 埋設	免震層	10.30
検査・透析・ボイラー排水原水槽	コンクリート躯体 埋設	免震層	45.20
検査・透析・ボイラー排水冷却放流槽	コンクリート躯体 埋設	免震層	8.00
感染排水原水槽	SUS鋼板製パネル 床置き	免震層	4.00
中和槽	SS製 床置き	排水処理機械室	0.36
監視槽	SS製 床置き	排水処理機械室	0.36
還水槽	SUS鋼板製パネル 床置き	免震層	10.00
還水槽	SUS鋼板製パネル 床置き	免震層	6.00

件 名	排水槽等清掃役務			仕様書番号	18
種 別	仕様書			頁番号	1/2
総務部長	管理課長	営繕班長	給排水係長		設計者
					
自衛隊札幌病院総務部管理課			令和3年 7月 26日		

- (2) 清掃方法については、高圧洗浄機等を使用し、槽内に付着した汚泥物を除去する。
- (3) 還水槽清掃の開始時に槽内の還水は40℃以下で、有効容量の4分の3が入っているものとする。
- (4) 槽内に堆積した汚泥、スラッジ等の汲み取りは、槽上部のマンホール（φ600）からバキュームカーを使用し、実施する。
- (5) 本役務で回収した汚泥、スラッジ等は適正に処分し、最終処分終了後、産業廃棄物管理票を役務期間内に提出する。
- (6) 本役務完了後、本役務に起因する故障・不具合が生じた場合は、請負者の負担で補修する。

件名	排水槽等清掃役務	仕様書番号	18
種別	仕様書	頁番号	2 / 2
自衛隊札幌病院総務部管理課		令和3年 7月 26日	